

ハローワーク あまがさき



令和4年9月内容

- 尼崎の雇用情勢・完全失業率の推移(全国・近畿・南関東) P1
- 新規求人・新規求職・有効求人倍率の推移 P2
- 職業別求人・求職賃金情報及び求人倍率(フルタイム・パート) P3~4
- 職業別・年齢別中途採用時賃金情報 P5
- 事業主の方へ
令和4年11月までの雇用調整助成金 特例措置等について P6~7
- 雇用調整助成金の支給を受けている事業主の方へ
「対象期間」の延長のお知らせ P8

発行 尼崎公共職業安定所



〒660-0827

尼崎市西大物町12-41 アマゴッタ2F

「全力応援」宣言!



ハローワーク尼崎

産業雇用情報官：TEL 06-7664-8602 FAX 06-6487-0351
求人部門：TEL 06-7664-8620 FAX 06-6487-0351
雇用保険適用課：TEL 06-7664-8603 FAX 06-6487-0353
学卒部門：TEL 06-7664-8619 FAX 06-6487-0353



厚生労働省ホームページ <https://www.mhlw.go.jp/>

兵庫労働局ホームページ <https://jsite.mhlw.go.jp/hyogo-roudoukyoku/>

◎ 尼崎の雇用情勢

(1) 求人状況

9月の新規求人数(全数)は、3,024人と前月比8.9%増、前年同月比29.7%増となりました。
 また、月間有効求人数(全数)は、8,096人と前月比2.6%増、前年同月比11.5%増となりました。
 主要産業別の新規求人を見ると、対前月比において増加した業種は、不動産・物品賃貸業:101人(前月比173.0%増、前年同月比152.5%増)、医療・福祉業:910人(前月比40.2%増、前年同月比30.0%増)、製造業:340人(前月比36.0%増、前年同月比78.0%増)、運輸・郵便業:237人(前月比18.5%増、前年同月比61.2%増)、建設業:247人(前月比12.8%増、前年同月比▲11.8%)。一方、減少した業種は、宿泊・飲食サービス業:134人(前月比▲28.7%、前年同月比191.3%増)、サービス業(労働者派遣業含む):466人(前月比▲26.6%、前年同月比▲1.3%)、情報通信業:55人(前月比▲20.3%、前年同月比37.5%増)、卸売・小売業:330人(前月比▲4.6%、前年同月比79.3%増)、生活関連サービス・娯楽業:40人(前月比▲2.4%、前年同月比166.7%増)。

(2) 求職状況

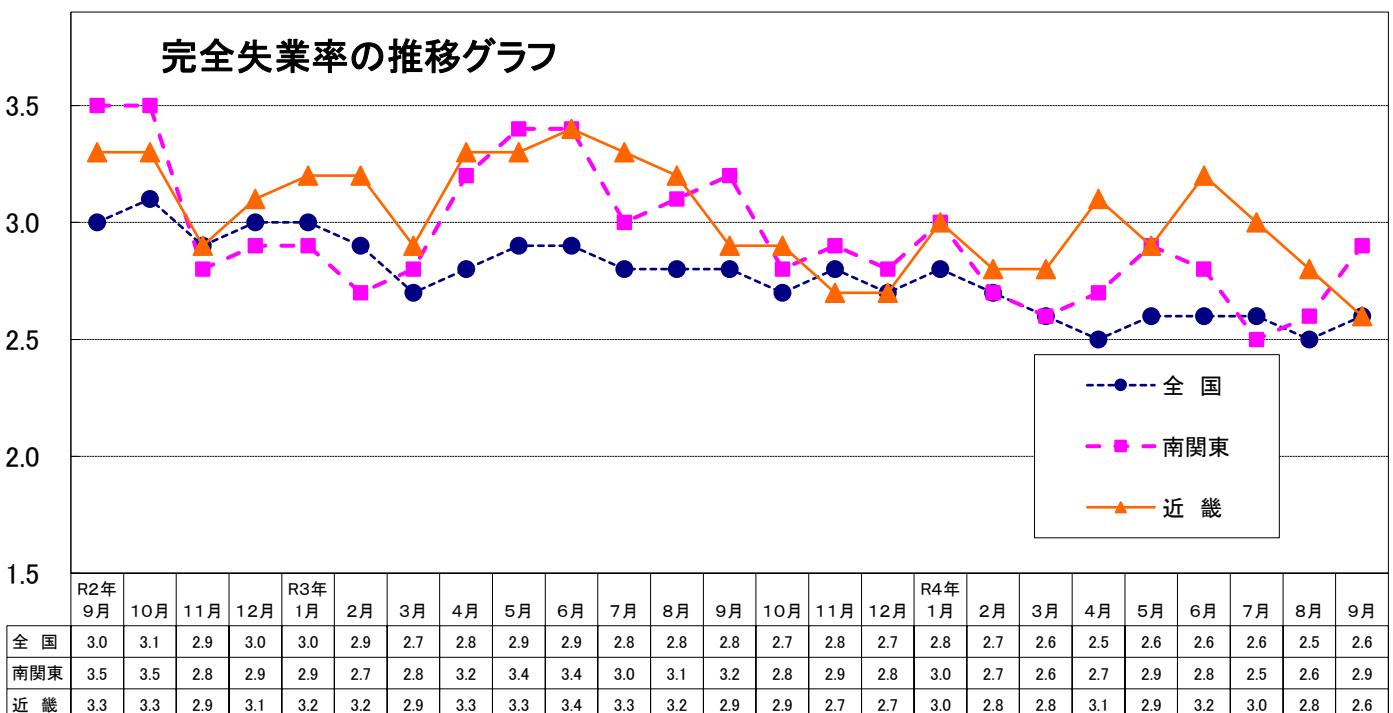
9月の新規求職申込件数(全数)は、1,416人と前月比9.1%増、前年同月比6.9%増となりました。
 また、月間有効求職者数(全数)は、7,283人と前月比▲1.3%、前年同月比▲4.3%となりました。
 うち、新規常用求職者(臨時・季節・パート除く)は、875人で前年同月比3.3%増、離職者も、646人で前年同月比7.1%増と前年同月を上回りました。理由別では、事業主都合離職者は、111人で前年同月比▲21.3%と前年同月を下回りました。自己都合離職者は、506人で前年同月比18.2%増と前年同月を上回りました。また、無業者は、45人で前年同月比▲22.4%と前年同月を下回りました。

(3) 求人倍率の状況(原数値)

9月の有効求人倍率は、1.11倍で前年同月に比べて0.16ポイント上昇しました。
 9月の新規求人倍率は、2.14倍で前年同月に比べて0.38ポイント上昇しました。

9月の主要指数(令和4年10月28日公表) ※オンライン関連件数を含む

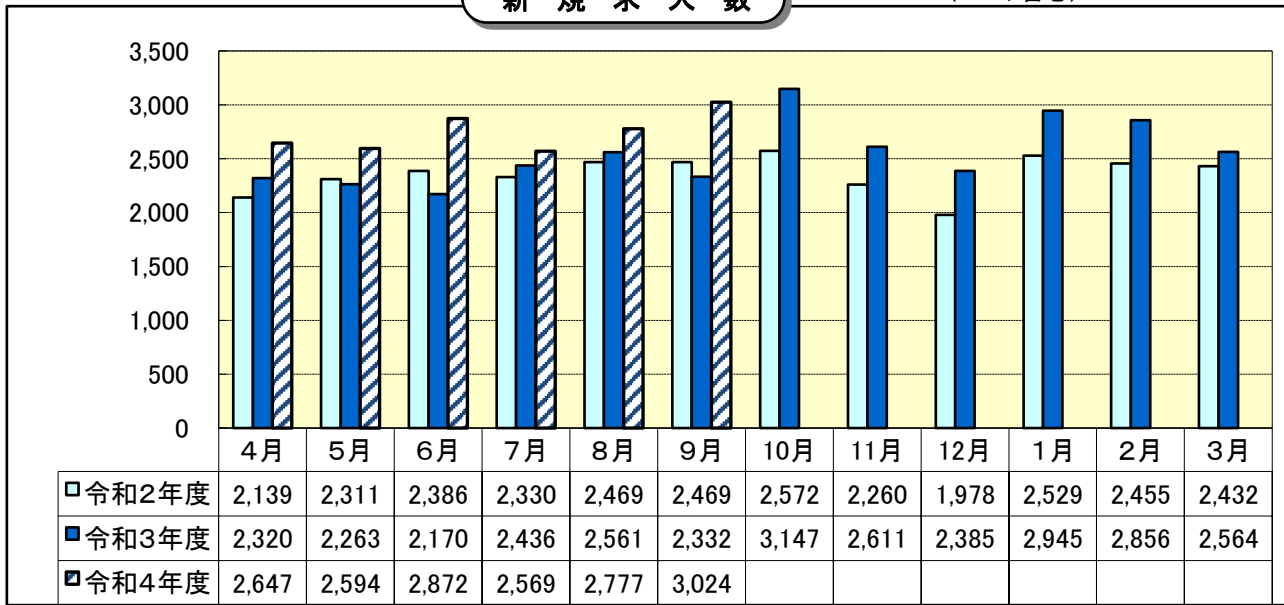
有効求人倍率	1.11	前年同月差0.16ポイント上昇(前月差0.04ポイント上昇)
有効求人数	8,096	前年同月比11.5%増加(前月比2.6%増加)
有効求職者数	7,283	前年同月比4.3%減少(前月比1.3%減少)
新規求人数	3,024	前年同月比29.7%増加(前月比8.9%増加)
新規求職者数	1,416	前年同月比6.9%増加(前月比9.1%増加)



※全国の完全失業率は季節調整値、南関東・近畿は原数値 完全失業率 出典(総務省「労働力調査」)

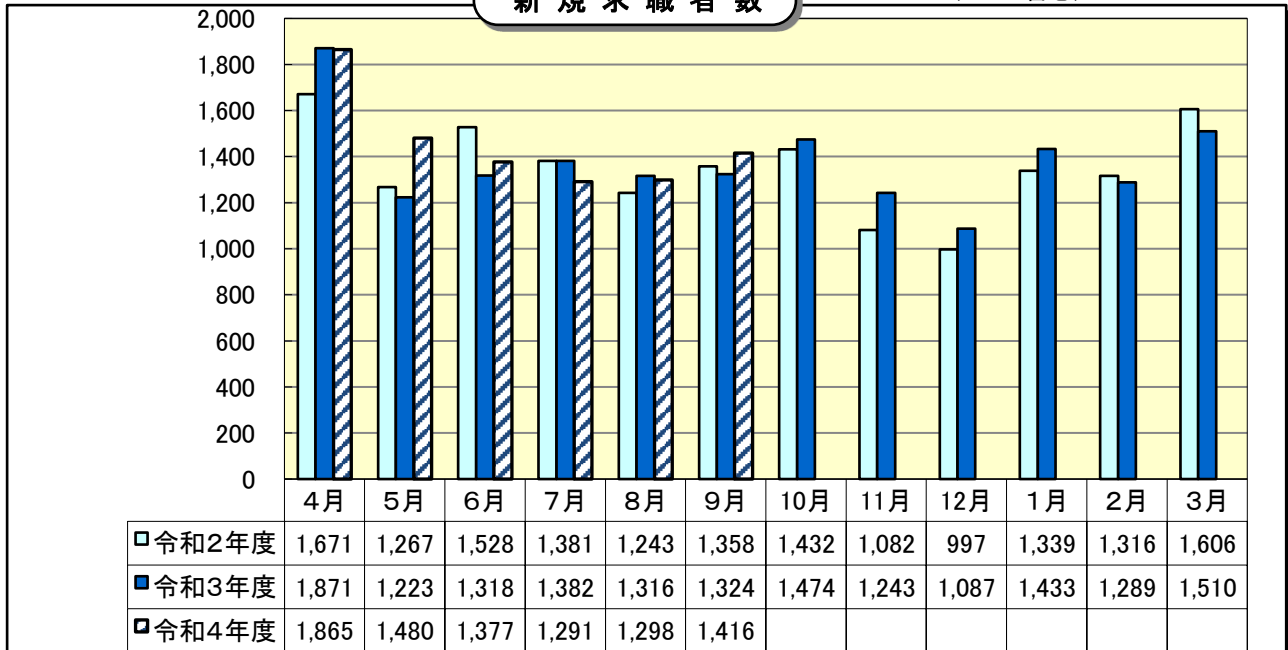
新規求人数

(パート含む)



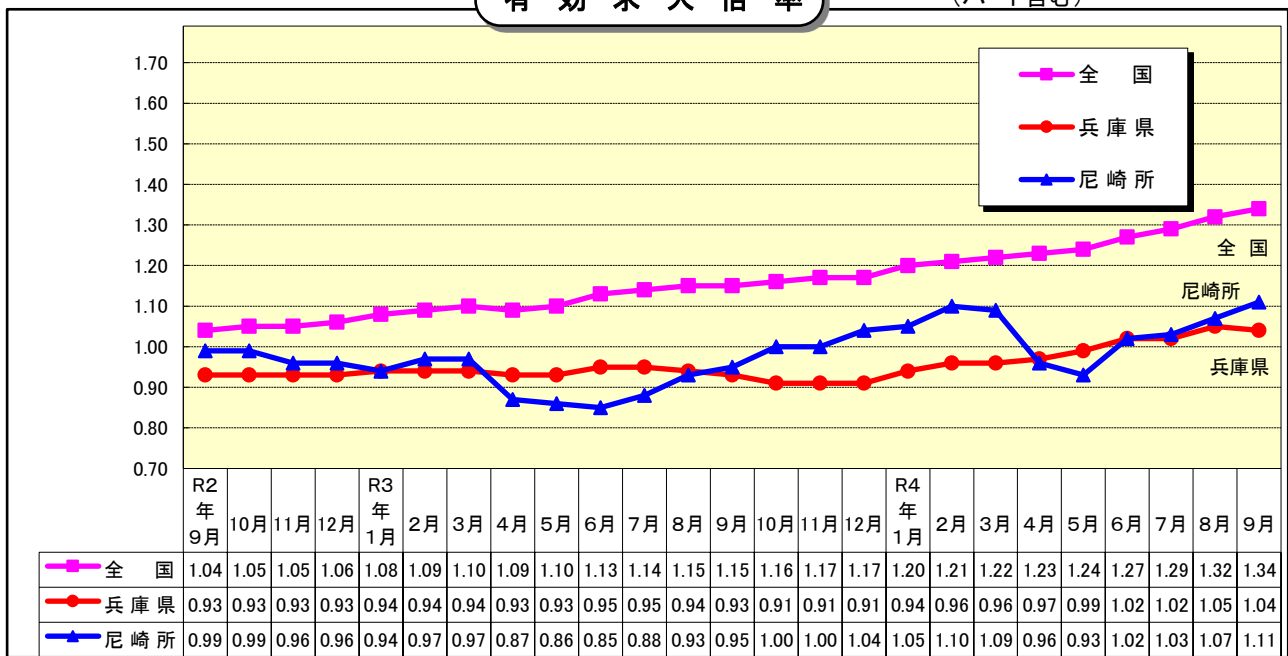
新規求職者数

(パート含む)



有効求人倍率

(パート含む)



※「全国」と「兵庫県」の有効求人倍率は季節調整値。令和3年12月以前の数値は、令和4年1月分公表時に新季節指数により改定されている。
 ※「尼崎所」の有効求人倍率は原数値(季節調整なし)

職業別求人・求職賃金情報(常用フルタイム)

令和4年9月 内容

ハローワーク尼崎

職 種	項 目	求人賃金 月額 (円)		求職希望賃金 月額 (円)	有効求人数	有効求職数	有効 求人倍率
		上限平均	下限平均				
専 門 的 ・ 技 術 的 職 業		338,884	230,906	239,297	1,124	708	1.59
	開発・設計等技術者	375,488	229,965	288,571	121	34	3.56
	製造・生産等技術者	317,248	210,448	216,471	58	82	0.71
	建築・土木技術者等	424,328	253,012	242,222	193	43	4.49
	情報処理・通信技術者	466,000	240,400	258,889	177	101	1.75
	医師、薬剤師等	462,338	297,363	200,000	14	8	1.75
	看護師・保健師等	296,480	238,744	263,000	189	91	2.08
	臨床検査技師・歯科衛生士等	288,585	226,958	230,000	72	23	3.13
	栄養士・あん摩マッサージ師等	281,891	213,709	212,000	54	31	1.74
	保育士、社会福祉の専門的職業	259,664	210,262	214,615	194	94	2.06
	専修学校等の教員・講師等の職業	273,345	212,804	276,667	31	19	1.63
	美術家、デザイナー等	0	0	215,385	5	98	0.05
その他の専門的職業	187,000	167,000	225,833	7	38	0.18	
管 理 的 職 業		318,450	214,520	333,333	28	34	0.82
事 務 的 職 業		257,396	194,345	204,798	354	1,194	0.30
	一般事務員	231,543	184,491	198,794	185	979	0.19
	会計事務員	332,022	198,525	230,769	47	88	0.53
	生産関連事務員	272,188	211,750	243,333	47	21	2.24
	営業・販売関連事務員	293,444	221,667	216,667	48	77	0.62
	事務用機器操作の職業	257,500	207,500	235,000	19	22	0.86
販 売 の 職 業		349,831	230,368	242,807	357	326	1.10
	商品販売・一般営業の職業	406,172	250,200	217,273	140	139	1.01
	不動産、有価証券売買・保険募集等の職業	331,719	224,374	259,118	198	180	1.10
サ ー ビ ス の 職 業		259,692	206,034	223,056	485	390	1.24
	介護・ホームヘルパー等家庭生活支援の職業	237,800	198,791	209,032	286	173	1.65
	看護助手・歯科助手等	214,455	179,548	200,000	35	25	1.40
	理美容師等	382,400	212,780	213,333	25	39	0.64
	飲食物調理の職業	284,909	231,273	218,667	60	60	1.00
	接客・給仕の職業	300,397	226,229	305,556	76	57	1.33
	居住施設・ビルの管理の職業	0	0	180,000	2	17	0.12
	その他のサービス職の職業	400,000	200,000	230,000	1	19	0.05
保 安 の 職 業		194,420	178,540	191,667	238	20	11.90
農 林 漁 業 の 職 業		410,000	320,000	0	4	7	0.57
輸 送 ・ 機 械 運 転 の 職 業		244,662	205,141	242,340	460	204	2.25
	トラック、タクシー等自動車運転の職業	246,339	206,294	241,538	283	124	2.28
	フォークリフトその他の運輸の職業	240,838	202,968	236,154	86	42	2.05
	建設機械運転の職業	244,127	205,279	255,000	83	38	2.18
生 産 工 程 の 職 業		285,117	205,941	236,667	662	265	2.50
	金属材料製造の職業	291,845	206,798	240,909	253	68	3.72
	製品製造・加工処理の職業	260,024	218,501	245,000	135	47	2.87
	機械組立の職業	292,466	197,504	212,500	70	36	1.94
	機械整備・修理の職業	303,093	226,792	260,000	72	19	3.79
	生産関連・生産類似の職業	285,004	199,534	256,000	32	57	0.56
建 設 の 職 業		391,807	225,805	281,818	417	79	5.28
	型枠・とび・鉄筋工の職業	434,900	256,642	0	80	4	20.00
	建設の職業	411,405	213,168	300,000	135	43	3.14
	電気工事の職業	377,150	214,000	200,000	114	20	5.70
	土木の職業	327,442	229,942	300,000	88	12	7.33
運 搬 ・ 清 掃 等 の 職 業		225,647	197,854	218,525	233	381	0.61
	配送の職業	233,097	199,459	229,677	134	135	0.99
	清掃の職業	211,704	197,207	220,000	54	39	1.38
	その他の運搬等の職業	244,467	198,054	206,538	37	200	0.19
職 業 計		299,403	214,511	230,968	4,362	4,502	0.97

- ※ 有効求人倍率において、対応する求人数が0人の場合は「0.00」、求職者数が0人の場合は「空白」表示となります。
- ※ 求職希望賃金は新規求職者のみ計上しているため、有効求職者数が計上されていても「0」の場合があります。
- ※ 分類不能の職業、稀少な職業は省略している場合があります。
- ※ 職業欄は同一カテゴリにおいて代表的な職業、または包括的な表記をしています。
- ※ 求人賃金は新規求人のみ計上しているため、「0」の場合があります。

職業別求人・求職賃金情報(常用パート)

令和4年9月 内容

ハローワーク尼崎

職 種	項 目	求人賃金 時間給 (円)		求職希望賃金 時間給 (円)	有効求人数	有効求職数	有効 求人倍率
		上限平均	下限平均				
専 門 的 ・ 技 術 的 職 業		1,650	1,408	1,306	464	258	1.80
	開発・設計等技術者	0	0	975	0	4	0.00
	製造・生産等技術者	0	0	1,000	0	14	0.00
	建築・土木技術者等	2,400	1,650	1,300	4	3	1.33
	情報処理・通信技術者	0	0	0	0	10	0.00
	医師、薬剤師等	2,680	2,110	1,925	11	16	0.69
	看護師・保健師等	1,891	1,606	1,567	153	77	1.99
	臨床検査技師・歯科衛生士等	1,679	1,559	1,433	51	16	3.19
	栄養士・あん摩マッサージ師等	1,633	1,233	1,000	20	12	1.67
	保育士、社会福祉の専門的職業	1,288	1,116	1,004	189	51	3.71
	専修学校等の教員・講師等の職業	1,575	1,340	0	13	11	1.18
	美術家、デザイナー等	960	960	1,112	7	24	0.29
	その他の専門的職業	1,454	1,215	1,033	9	15	0.60
管 理 的 職 業		2,000	1,800	0	7	5	1.40
事 務 的 職 業		1,198	1,048	1,016	257	628	0.41
	一般事務員	1,138	1,052	1,006	196	540	0.36
	会計事務員	1,325	1,038	1,114	15	29	0.52
	生産関連事務員	1,123	1,067	1,120	14	11	1.27
	営業・販売関連事務員	1,563	1,038	1,000	22	29	0.76
	事務用機器操作の職業	960	960	1,000	6	15	0.40
販 売 の 職 業		1,073	973	994	146	195	0.75
	商品販売・一般営業の職業	997	953	993	142	181	0.78
	不動産、有価証券売買・保険募集等の職業	1,300	1,030	1,000	4	11	0.36
サ ー ビ ス の 職 業		1,241	1,103	1,022	882	324	2.72
	介護・ホームヘルパー等家庭生活支援の職業	1,350	1,184	1,067	507	100	5.07
	看護助手・歯科助手等	1,107	1,013	952	36	19	1.89
	理美容師等	1,500	1,200	1,250	20	13	1.54
	飲食物調理の職業	1,060	966	1,002	235	89	2.64
	接客・給仕の職業	1,138	1,053	973	41	50	0.82
	居住施設・ビルの管理の職業	1,058	969	994	15	33	0.45
	その他のサービス職の職業	1,315	1,075	1,000	17	14	1.21
保 安 の 職 業		974	963	975	150	20	7.50
農 林 漁 業 の 職 業		0	0	0	7	3	2.33
輸 送 ・ 機 械 運 転 の 職 業		1,120	1,077	1,167	90	52	1.73
	トラック、タクシー等自動車運転の職業	1,124	1,084	1,009	86	36	2.39
	フォークリフトその他の運輸の職業	0	0	1,200	0	7	0.00
	建設機械運転の職業	1,063	980	2,000	4	9	0.44
生 産 工 程 の 職 業		1,218	1,060	1,051	113	75	1.51
	金属材料製造の職業	1,413	1,080	1,125	20	15	1.33
	製品製造・加工処理の職業	1,109	1,059	990	60	36	1.67
	機械組立の職業	1,225	975	0	13	9	1.44
	機械整備・修理の職業	0	0	1,000	5	2	2.50
	生産関連・生産類似の職業	1,367	1,133	0	4	7	0.57
建 設 の 職 業		2,333	1,333	0	27	5	5.40
	型枠・とび・鉄筋工の職業	0	0	0	0	0	
	建設の職業	2,333	1,333	0	3	3	1.00
	電気工事の職業	0	0	0	0	1	0.00
	土木の職業	0	0	0	24	1	24.00
運 搬 ・ 清 掃 等 の 職 業		1,015	995	1,002	486	538	0.90
	配送の職業	1,042	1,015	1,159	121	51	2.37
	清掃の職業	1,000	984	969	205	110	1.86
	その他の運搬等の職業	1,027	1,002	979	150	372	0.40
職 業 計		1,255	1,126	1,041	2,629	2,755	0.95

※ 有効求人倍率において、対応する求人数が0人の場合は「0.00」、求職者数が0人の場合は「空白」表示となります。

※ 求職希望賃金は新規求職者のみ計上しているため、有効求職者数が計上されていても「0」の場合があります。

※ 分類不能の職業、稀少な職業は省略している場合があります。

※ 職業欄は同一カテゴリーにおいて代表的な職業、または包括的な表記をしています。

※ 求人賃金は新規求人のみ計上しているため、「0」の場合があります。

職業別・年齢別中途採用時賃金情報 令和4年7月～令和4年9月 (単位千円)

職業別	安定所	19歳以下	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上
職業計	尼崎	194	211	223	251	261	256	252	270	276	227	216
	西宮	198	215	234	250	244	266	251	251	246	246	196
	伊丹	195	210	227	250	243	260	256	262	245	254	174
	梅田	190	214	241	266	291	293	298	291	314	284	213
	淀川	167	204	239	260	272	278	270	274	283	244	202
	池田	188	213	230	237	254	254	251	249	236	251	183
専門的・技術的職業	尼崎	202	211	237	260	305	276	280	308	281	212	274
	西宮	196	217	255	277	273	292	267	268	267	245	486
	伊丹	218	215	247	280	254	271	278	285	272	317	166
	梅田	200	218	256	288	310	344	333	334	350	326	272
	淀川	156	223	256	282	309	306	319	306	318	264	267
	池田	215	222	240	246	273	276	253	267	246	269	187
管理的職業	尼崎	-	223	259	361	346	345	319	408	520	370	409
	西宮	-	173	190	249	335	540	333	568	323	482	302
	伊丹	-	227	253	339	299	315	540	468	520	400	151
	梅田	-	211	274	320	386	391	459	452	522	429	302
	淀川	-	217	217	277	359	528	499	523	570	328	281
	池田	-	-	235	277	371	317	332	408	231	295	210
事務的職業	尼崎	160	200	225	249	277	260	255	238	331	281	285
	西宮	-	198	227	241	225	217	237	255	276	270	175
	伊丹	-	190	209	213	219	264	251	238	208	-	268
	梅田	195	215	237	260	300	296	306	301	357	342	231
	淀川	178	206	237	265	262	285	249	264	368	329	228
	池田	153	201	230	257	244	231	270	227	237	275	215
販売の職業	尼崎	186	220	232	284	214	250	227	305	200	200	268
	西宮	247	233	242	243	244	257	243	234	240	249	229
	伊丹	190	174	289	248	291	376	307	299	82	-	300
	梅田	193	217	245	293	313	302	350	332	304	331	203
	淀川	169	209	243	267	277	277	273	299	242	249	208
	池田	170	212	231	250	252	279	253	274	329	245	192
サービスの職業	尼崎	173	205	199	223	213	224	207	230	234	176	174
	西宮	189	204	221	237	244	259	248	229	234	205	136
	伊丹	214	212	215	236	206	230	221	202	195	187	152
	梅田	177	208	231	245	261	248	257	245	236	236	168
	淀川	152	183	215	235	238	239	225	220	214	194	148
	池田	178	215	223	221	238	227	236	214	217	204	181
保安の職業	尼崎	-	160	210	198	221	232	260	207	224	172	175
	西宮	-	210	167	217	200	215	257	201	189	170	160
	伊丹	-	-	240	-	176	200	180	220	193	160	-
	梅田	-	192	204	185	348	215	194	203	175	190	170
	淀川	-	156	200	196	235	206	190	311	155	192	173
	池田	-	-	195	160	180	180	160	179	182	179	163
農林漁業の職業	尼崎	-	120	-	-	-	147	-	-	-	230	-
	西宮	-	225	230	-	-	245	-	-	-	-	-
	伊丹	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	梅田	-	-	254	-	-	-	177	-	-	320	-
	淀川	-	208	218	180	220	450	300	-	-	-	200
	池田	-	-	-	-	-	262	-	257	-	156	-
運輸・通信の職業	尼崎	211	239	251	257	261	243	251	250	239	190	173
	西宮	-	235	241	263	227	237	217	230	227	213	163
	伊丹	-	241	229	252	253	276	265	262	263	178	150
	梅田	195	223	224	212	229	229	230	229	215	178	218
	淀川	200	214	252	223	236	243	249	226	226	227	179
	池田	172	211	238	248	259	241	236	248	224	219	191
生産工程・労務の職業	尼崎	199	213	213	243	247	268	264	277	270	261	201
	西宮	174	207	203	241	222	274	258	289	301	258	207
	伊丹	178	213	211	236	253	221	238	232	238	227	210
	梅田	198	214	227	239	254	254	242	252	240	219	229
	淀川	189	206	227	236	259	245	247	315	310	243	175
	池田	198	205	218	210	229	266	247	258	258	374	185

* この表は、ハローワークに提出された「雇用保険被保険者資格取得届」に記載された賃金の平均額です。(単位千円)

* これには、基本賃金にその他手当が含まれています。

* サンプル数が少ないケースもあることをご了承ください。

令和4年11月までの雇用調整助成金の特例措置等について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、**令和4年9月30日**を期限に雇用調整助成金の特例措置を講じてきましたが、この特例措置は**令和4年11月30日**まで以下の通りとなります。

特例措置の内容について

(注) 金額は1人1日あたりの上限額、括弧書きの助成率は**解雇等を行わない場合(※1)**

判定基礎期間の初日		令和4年	
		3～9月	10～11月
中小企業	原則的な措置(※2)	4/5 (9/10) 9,000円	4/5 (9/10) 8,355円
	業況特例(※3)・地域特例	4/5 (10/10) 15,000円	4/5 (10/10) 12,000円
大企業	原則的な措置(※2)	2/3 (3/4) 9,000円	2/3 (3/4) 8,355円
	業況特例(※3)・地域特例	4/5 (10/10) 15,000円	4/5 (10/10) 12,000円

(※1) 原則的な措置では、令和3年1月8日以降の解雇等の有無及び「判定基礎期間末日の労働者数が各月末の労働者数平均の4/5以上」地域・業況特例では、令和3年1月8日以降の解雇等の有無

(※2) 生産指標が、前年同期比(前々年同期、3年前同期又は過去1年のうち任意月との比較でも可)で1か月5%以上減少している事業主。雇用調整助成金の支給申請を初めて行う判定基礎期間の初日(対象期間の初日)が令和4年10月1日～令和4年11月30日までの間にある場合は、生産指標が1か月10%減少している事業主。

(※3) 生産指標が、最近3か月の月平均で前年、前々年又は3年前同期比で30%以上減少している事業主。なお、令和4年4月以降は毎回、業況の確認を行っている。

お願い

支給申請の都度、厚生労働省HPから**最新様式のダウンロード**をお願いします。**令和4年10月分以降**の1人1人あたりの上限額を踏まえた支給額の**自動計算は、最新の様式により対応**しております。

その他

雇用保険被保険者以外の方に対する休業手当については、「緊急雇用安定助成金」として支給しています。

不正受給への対応を厳格化しています

不正受給を行った事業所名等の積極的な公表、予告なしの現地調査のほか、捜査機関との連携強化を行っています。不正受給は、刑法第246条の詐欺罪等に問われる可能性があります。

- ・ 事業所名等の積極的な公表
- ・ 5年間の不支給措置
- ・ 捜査機関との連携強化
- ・ 予告なしの現地調査
- ・ 返還請求(ペナルティ付き)

ご一報
ください

申請事業主の皆さま

- ・ 申請内容に誤りがあった場合
- ・ 受給した助成金の返還を希望される場合

従業員の皆さま

- ・ 不正受給に関する情報を把握している場合

※情報提供者のプライバシー保護には十分配慮いたします。

リーフレット



不正受給の対応を厳格化しています

業況特例（特に業況が厳しい全国の事業主）

【対象となる事業主】

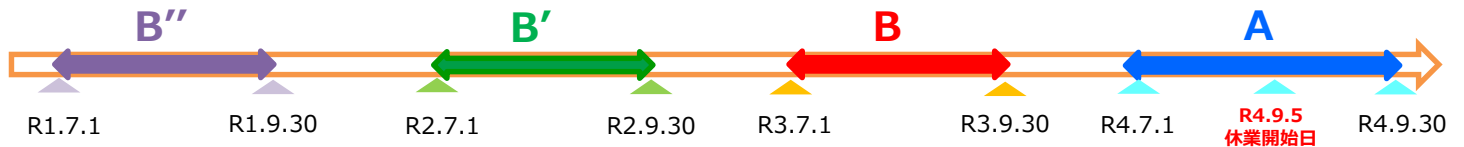
AとBそれぞれの月平均値の生産指標（売上げ高等）を比較し、Aが30%以上減少している事業主

A：判定基礎期間の初日が属する月から遡って3か月間の生産指標

B：Aの3ヶ月間の生産指標に対して、前年同期、前々年同期または3年前同期の生産指標

（①雇用保険適用事業所設置後であって、②労働者を雇用している場合（緊急雇用安定助成金は②のみ）に限る。）

例：令和4年9月5日から休業を実施した場合（賃金締切日が月末の場合）



判定基礎期間の初日が令和4年4月1日以降の休業等について業況特例の申請を行う全ての事業主は、申請の都度、業況の確認を行いますので、売上等の生産指標の提出が必要になります。その際、提出する生産指標は、最新の数値を用いて判断することになります（原則として生産指標を変更することはできません。）。

地域特例（営業時間の短縮等に協力する事業主）

【対象となる事業主】

以下を満たす飲食店や催物（イベント等）を開催する事業主等

- (1)緊急事態措置の対象区域またはまん延防止等重点措置の対象区域（職業安定局長が定める区域）の都道府県知事による要請等を受けて、
- (2)緊急事態措置を実施すべき期間またはまん延防止等重点措置を実施すべき期間を通じ、
- (3)要請等の対象となる施設（要請等対象施設）の全てにおいて、
- (4)休業、営業時間の変更、収容率・人数上限の制限、入場者の整理等、飲食物提供（利用者による酒類の店内持ち込みを含む）又はカラオケ設備利用の自粛に協力する

【対象となる休業等】

要請等対象施設における以下の期間を含む判定基礎期間の休業等（短期間休業を含む）

厚生労働省ホームページに掲載する区域及び期間

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/cochomoney_00002.html



お問合せ先

ご不明な点は、以下のコールセンターまでお問い合わせ下さい。

雇用調整助成金、産業雇用安定助成金コールセンター

0120-603-999 受付時間 9:00~21:00 土日・祝日含む

 厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

厚生労働省HP



LL040930企01

